証　　明　　願

　　　　年　　月　　日

（あて先）東大阪市建築部建築指導室開発指導課長

申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

記

下記の内容により農地法（第4条・第5条）の規定による農地転用の手続きをしますので、都市計画法第4条第12項で規定する開発行為に該当しないことを証明してください。

1. 土地の所在
2. 土地の面積
3. 市街化区域、調整区域の別
4. 土地利用の目的
5. 予定建築物
6. 計画の概要（位置図、概要設計図、土地の選定理由書、その他）別添のとおり
7. 本証明書の提出先

|  |
| --- |
| 上記内容による行為は、都市計画法第4条第12項で規定する開発行為に該当しません。  　　年　　月　　日  東大阪市建築部開発指導課長 |

注）１．2部提出のこと。

受　　付

　　２．他の法令による手続きが必要な場合は、その手続きをとること。

　　３．農地法第5条による申請者は、譲受人とすること。

　　４．委任状（代理人が申請手続きをする場合）を添付すること。

開発に該当しない旨の証明願　作成要領

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 書　類　名 | 備　考 |
| 1 | 証明願 |  |
| 2 | 土地選定理由書 |  |
| 3 | 誓約書 |  |
| 4 | 委任状 | 他人に申請手続きを委任する場合必要。 |
| 5 | 申請者の印鑑証明書・  代表者事項証明書 | 受付日の３ヶ月以内。  代表者事項証明書は法人の場合必要。 |
| 6 | 土地所有者の同意書 | 受付日の３ヶ月以内。所有者の実印を押印すること。 |
| 7 | 土地所有者の印鑑証明書 | 受付日の３ヶ月以内。 |
| 8 | 土地登記事項証明書 | 受付日の３ヶ月以内。 |
| 9 | 地籍図（公図） | 受付日の３ヶ月以内。区域を朱線で囲むこと。 |
| 10 | 位置図 | 都市計画室作成の所定図  (庁舎15F建築審査課にあります。) |
| 11 | 現況図 | 方位、区域の境界、土地の形状、用途 |
| 12 | 土地利用計画図 | 方位、区域の境界、土地の形状、用途  区域内及び区域周辺の公共施設 |
| 13 | 造成計画図 | 造成行為が無い場合は、土地利用計画図に「造成行為無し」と記入。 |
| 14 | 排水計画図 | 地盤浸透により雨水を処理する場合は、土地利用計画図に「雨水浸透で処理」と記入。 |
| 15 | 現況写真 | 各境界及び全体が分かるもの。 |

|  |
| --- |
| 委　　任　　状  住 所  私儀　　　　　　　　　　　　　 　　　　　を代理人と  　　　　　　 氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞  　　　　　　 TEL  　　 定め下記に関する一切の権限を委任いたします  記  （ 委任事項 ）  　　　　・開発に該当しない旨の証明願  以上に関する申請手続き・訂正・受領の件。  　　 年　　月　　日  住 所  氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印 |